

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) アドミッションに関する目標を達成するための措置

○ アドミッションポリシーに基づく入学者確保に関する具体的方策

- ・入試動向の情報収集と現状分析に基づいて、選抜方法等の改善案を作成する。
- ・志願者動向分析に基づく重点化地域等での広報活動を展開するとともに、ITを活用した入試広報を充実させる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○ 教育内容等の充実に関する具体的方策

- ・平成23年度に策定したカリキュラムポリシー等に基づく学士課程教育プログラムを実施する。
- ・専門教育における21世紀型市民育成のためのカリキュラムを実施する。
- ・コミュニケーションスキルやプレゼンテーションスキルを高める科目を充実させる。
- ・新学部を含めた大学全体の組織の在り方の方向性を定める。
- ・フィールドワーク型授業科目を新規開講する。
- ・博士課程における学位審査体制の点検結果に基づき、必要な改善を行う。
- ・大学院教育の特性に応じ、シラバス作成ガイドラインを策定するとともに、授業評価の改善課題を抽出する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 教育の実施体制等の整備に関する具体的方策

- ・平成23年度に整備した研究院体制の検証に基づき、改革案を作成する。
- ・教育機能を強化するための体制の在り方の方向性を定める。
- ・実践的コミュニケーション能力を高めることを目指した外国語教育カリキュラムを充実させる。
- ・既設のコンソーシアムの活動状況を分析するとともに、新規設立につながる教育活動を調査する。
- ・特色ある教育・研究を推進するため、大学院再編を含めた大学全体の組織の在り方の方向性を定める。

(4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

○ 教育環境の整備に関する具体的方策

- ・ICTを積極的に活用したアクティブ・ラーニング教室及び遠隔講義室の環境整備を行う。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 学生への支援の充実に関する具体的方策

- ・学生支援に関するスタッフの専門性を高めるとともに、学生支援システムの運用上の課題を抽出する。
- ・インターネットを利用した学生相談窓口を設置する。
- ・キャリア支援システムの運用上の課題を抽出するとともに、キャリア支援業務の評価・改善を行う。
- ・学生の自主性を育むCPS事業の検証を行い、学生の自主的活動を活性化させるための支援策を策定する。

(6) 教育における国際交流に関する目標を達成するための措置

○ 教育における国際交流の推進に関する具体的方策

- ・海外留学や国際会議での発表等に係る援助制度の課題を抽出する。
- ・ダブルディグリー制度の運用に向けた課題を抽出する。
- ・協定大学等のニーズに基づき、英語版ウェブサイトの内容を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の発展・活性化に資する研究に関する目標を達成するための措置

○ 地域の発展・活性化に資する研究の推進に関する具体的方策

- ・ノリの色落ち対策研究及びカキ養殖の不作対策研究を行う。
- ・香川県等と連携し、かがわ遠隔医療ネットワークを基盤としたかがわ医療福祉総合特区事業を推進する。
- ・瀬戸内海西部域等の島嶼における事例調査の結果に基づき、瀬戸内圏島嶼部の観光資源化の可能性について研究を行う。
- ・讃岐ジオパーク構想等の地域活性化運動を支援するネットワークの構築に向けて、ワークショップ等を開催し、異分野間の研究者交流を促進する。

(2) 卓越した研究拠点形成に関する目標を達成するための措置

○ 卓越した研究拠点形成に関する具体的方策

- ・医学、工学、農学を融合したバイオ・微細加工技術の研究を行う。
- ・車や重機の軽量化・高強度化を進めるため、中空ポーラス金属の研究を行う。
- ・生活習慣病やがんに対する予防法・診断法・治療法の開発に着目した、遺伝子・細胞内情報伝達分子や糖質バイオ等の研究を行う。
- ・植物の有用特性、環境ストレス耐性、希少糖作用の作用機構に関する研究を行うとともに、その成果を公開シンポジウム等により、社会に公表する。

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

○ 研究の国際化推進に関する具体的方策

- ・インターナショナルオフィスを中心として、チェンマイ大学との合同シンポジウムを開催する。
- ・国際的な学術・交流の重点分野・テーマとして選定した研究プロジェクトを推進する。
- ・チェンマイ大学等と共同で、ラオスでの肝炎の母子感染の現状解明とその撲滅に関する研究を行う。

(4) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 研究実施体制等の整備に関する具体的方策

- ・専門的技術職員の専門性に基づき、効率的な再配置を行うための課題を整理する。
- ・学内研究資金制度の見直しに基づき、地域連携や組織横断的研究の支援体制を整備する。
- ・教員の管理運営・教育において免除できる職務内容の分析に基づき、研究に専念できる時間を確保する上での課題を整理する。

3 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置

○ 社会貢献・地域貢献の推進に関する具体的方策

- ・糖尿病地域連携クリティカルパスを用いた疾患のデータベースの作成及び分析を行う。
- ・食品安全・機能解析研究センターにおいて共同研究等を実施するとともに、香川県と協力して、機能性を有する農産物加工品の開発を進める。

- ・地域の安全・安心に関する従来の理論等について収集分析し、地域セキュリティ科学の研究を推進する。

(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

○ 産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・研究シーズのデータベースを活用し、地域ニーズに対する研究者の技術シーズのマッチングを行う。
- ・分野別のポートフォリオや特許マップを作成し、研究支援活動を行う。

(3) 生涯学習に関する目標を達成するための措置

○ 生涯学習の振興に関する具体的方策

- ・社会人を対象とした同時中継型eラーニング教育の実施案を作成する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○ 附属病院の機能強化に関する具体的方策

- ・高度医療人育成の研修体制を強化するため、地域医療実習プログラムを改善し、スキル・ラボを拡大整備する。
- ・先端的医療の開発を推進するため、治験管理センターに臨床研究推進部門を新たに設置するなど、臨床試験管理体制を強化する。
- ・糖尿病地域連携クリティカルパスから抽出した疾患管理マップを活用して、地域における糖尿病患者の層別化を開始する。

○ 附属病院の効率的・効果的な運営に関する具体的方策

- ・医師及び看護師の勤務環境の改善に向けて、新たに外来へ医療クラークを配置するとともに、病棟の看護補助者を増員する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 附属学校の機能強化に関する具体的方策

- ・学部・附属学校園共同研究機構が附属学校園で実施する実践的教育研究に関する課題を明確化するとともに、附属学校園で先導的研究を実施し、研究大会等を通して地域及び全国にその成果を発信する。
- ・学習困難のある子どもの知的機能をより適切に評価するためのアセスメントに関する研究と、発達障害のある子どもの社会性の改善を目指した実態把握チェックシートに関する応用的な研究を行う。
- ・教員養成コア・カリキュラム委員会を中心として、平成23年度に策定した教育実習のシラバスや評価に関する改善策を実施する。
- ・附属学校園運営会議において、平成23年度に作成した案に基づき、附属学校園の新しい運営体制を構築する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ 組織運営の改善に関する具体的方策

- ・中長期的な教員の配置計画案を作成する。
- ・平成23年度に実施した学長戦略調整費による事業の成果に関する分析・検証を行い、平成25年度の学長戦略調整費を再編する。
- ・文部科学省の女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）の実績及び成果を総括し、報告書を作成する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ 事務等の効率化・合理化に関する具体的方策

- ・目標管理制度の新しい評価項目として、チーム貢献評価等を導入する。
- ・平成23年度に整備した幸町キャンパス事務体制について検証を行う。
- ・図書館業務の一部を委託する。
- ・役員会決定に基づく実施計画のマネジメントや部局との調整等を担う体制を整備する。
- ・四国地区大学教職員能力開発ネットワークを活用し、事務職員の能力開発を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織改革に伴う財務戦略に関する目標を達成するための措置

○ 組織改革に伴う財務戦略の構築に関する具体的方策

- ・各部局における次年度の事業計画に係る学内ヒアリング等を導入した予算編成を実施する。
- ・平成23年度に配分した特定施策推進経費等の戦略的予算について、その効果等を分析
・検証し、平成25年度の予算編成に反映する。

2 自己収入増加に関する目標を達成するための措置

○ 自己収入の増加に関する具体的方策

- ・平成23年度に実施した診療報酬請求精度機能外部評価及び平成24年度診療報酬改定を踏まえ、病院収入の増額のための業務改善を実施する。
- ・新領域・組織連携研究を推進するため、研究グループ等に対する支援制度を設立する。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 経費の抑制に関する具体的方策

- ・運営費交付金の動向を踏まえた人件費削減計画案を作成する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 評価の充実に関する具体的方策

- ・自己点検・評価に係る基本方針に基づき、新しい自己点検・評価制度を導入する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○ 施設設備の整備・活用等に関する具体的方策

- ・施設マネジメント方針に基づき、基幹設備の年次整備計画を策定・実施する。
- ・図書館等の教育研究支援施設の利用状況を調査し、点検・評価を実施する。
- ・施設整備年次計画に基づき、耐震改修等を実施する。

2 環境配慮活動に関する目標を達成するための措置

○ 環境配慮活動の推進に関する具体的方策

- ・エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量削減について啓発を図るため、各部局等のベンチマークに対する実績を検証・公表する。

3 危機管理体制の充実に関する目標を達成するための措置

○ 危機管理体制の充実に関する具体的方策

- ・全学の事業継続計画に関する基本コンセプトに基づき、全学的な事業継続計画のモデル案を作成する。

4 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置

○ 情報セキュリティの向上に関する具体的方策

- ・ネットワーク環境の高機能化、システムの高信頼化及び情報セキュリティの高度化を図るため、基幹ネットワークを更新する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

27億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・(鹿角町) 校舎改修 ・(文京町) 園舎改修 ・(医病) 基幹・環境整備 ・(医病) 病棟【3-2】23-25 ・小規模改修 ・大学教育研究特別整備	総額 2, 7 3 8	施設整備費補助金 (7 1 6) 長期借入金 (1, 9 6 4) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (5 8)

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 1 中長期的な教員の配置計画案を作成する。
- 2 文部科学省の女性研究者研究活動支援事業（女性研究者支援モデル育成）の実績及び成果を総括し、報告書を作成する。
- 3 目標管理制度の新しい評価項目として、チーム貢献評価等を導入する。
- 4 平成23年度に整備した幸町キャンパス事務体制について検証を行う。
- 5 図書館業務の一部を委託する。
- 6 役員会決定に基づく実施計画のマネジメントや部局との調整等を担う体制を整備する。
- 7 四国地区大学教職員能力開発ネットワークを活用し、事務職員の能力開発を推進する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1, 5 0 2人

また、任期付職員数の見込みを1 6 2人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 1 3, 5 3 8百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,507
施設整備費補助金	716
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	261
国立大学財務・経営センター施設費交付金	58
自己収入	17,850
授業料、入学金及び検定料収入	4,045
附属病院収入	13,658
財産処分収入	0
雑収入	147
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,346
引当金取崩	91
長期借入金収入	1,964
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	32,793
支出	
業務費	27,614
教育研究経費	13,567
診療経費	14,047
施設整備費	2,738
船舶建造費	0
補助金等	261
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,346
貸付金	0
長期借入金償還金	834
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	32,793

「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額592百万円
 [人件費の見積り]
 期間中総額13,538百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	29,695
經常費用	29,689
業務費	26,657
教育研究経費	2,854
診療経費	6,937
受託研究費等	862
役員人件費	78
教員人件費	8,759
職員人件費	7,167
一般管理費	556
財務費用	168
雑損	5
減価償却費	2,303
臨時損失	6
収入の部	30,258
經常収益	30,258
運営費交付金収益	10,254
授業料収益	3,020
入学金収益	481
検定料収益	106
附属病院収益	13,854
受託研究等収益	857
補助金等収益	531
寄附金収益	187
財務収益	12
雑益	281
資産見返運営費交付金等戻入	238
資産見返補助金等戻入	187
資産見返寄附金戻入	131
資産見返物品受贈額戻入	119
臨時利益	0
純利益	563
目的積立金取崩益	0
総利益	563

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	37,925
業務活動による支出	29,525
投資活動による支出	2,949
財務活動による支出	834
翌年度への繰越金	4,617
資金収入	37,925
業務活動による収入	29,964
運営費交付金による収入	10,507
授業料、入学金及び検定料による収入	4,045
附属病院収入	13,658
受託研究等収入	728
補助金等収入	261
寄附金収入	618
その他の収入	147
投資活動による収入	774
施設費による収入	774
その他の収入	0
財務活動による収入	1,964
前年度よりの繰越金	5,223

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	520人	
	人間発達環境課程	280人	
法学部	法学科		
	昼間コース	620人	
	夜間主コース	40人	
経済学部	経済学科		
	昼間コース	414人	
	夜間主コース	24人	
	経営システム学科		
	昼間コース	436人	
	夜間主コース	32人	
	地域社会システム学科		
	昼間コース	310人	
	夜間主コース	24人	
	医学部	医学科	627人
（うち医師養成に係る分野		627人）	
看護学科		260人	
工学部	安全システム建設工学科	240人	} 40人 (編入)
	電子・情報工学科	80人	
	信頼性情報システム工学科	240人	
	知能機械システム工学科	240人	
	材料創造工学科	240人	
農学部	応用生物科学科	600人	
教育学研究科	学校教育専攻	12人	
	（うち修士課程	12人）	
	特別支援教育専攻	12人	
	（うち修士課程	12人）	
	教科教育専攻	54人	

	(うち修士課程	54人)
	学校臨床心理専攻	18人
	(うち修士課程	18人)
法学研究科	法律学専攻	16人
	(うち修士課程	16人)
経済学研究科	経済学専攻	20人
	(うち修士課程	20人)
医学系研究科	機能構築医学専攻	32人
	(うち博士課程	32人)
	分子情報制御医学専攻	72人
	(うち博士課程	72人)
	社会環境病態医学専攻	16人
	(うち博士課程	16人)
	看護学専攻	32人
	(うち修士課程	32人)
工学研究科	安全システム建設工学専攻	51人
	うち博士前期課程	36人
	博士後期課程	15人
	信頼性情報システム工学専攻	69人
	うち博士前期課程	48人
	博士後期課程	21人
	知能機械システム工学専攻	51人
	うち博士前期課程	36人
	博士後期課程	15人
	材料創造工学専攻	51人
	うち博士前期課程	36人
	博士後期課程	15人
農学研究科	生物資源生産学専攻	50人
	(うち修士課程	50人)
	生物資源利用学専攻	50人
	(うち修士課程	50人)
	希少糖科学専攻	20人
	(うち修士課程	20人)
地域マネジメント研究科	地域マネジメント専攻	60人
	(うち専門職学位課程	60人)

連合法務研究科	法務専攻 (うち専門職学位課程	60人 60人)
附属高松小学校	705人 学級数 19	
附属坂出小学校	470人 学級数 12	
附属高松中学校	360人 学級数 9	
附属坂出中学校	360人 学級数 9	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	148人 学級数 5	